

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和2年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県松本文化会館(キッセイ文化ホール)	住所	長野県松本市大字水汲69-2
		電話	0263-34-7100
		ホームページ	http://www.matsubun.jp/

2 施設の概要

設置年月	平成4年7月	根拠条例等	長野県文化会館条例
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。		
施設内容	・大ホール(2000席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(9室) ・中ホール(746席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(2室) ・リハーサル室、国際会議室、会議室(4室)、レストラン(82席) 駐車場【松本市総合体育館と共用】(普通車660台、大型車30台、身障者用5台)		
利用料金	大ホール(42,500～512,500円)、中ホール(14,300～172,400円)、楽屋(800～5,900円)、リハーサル室(4,300円～18,200円) 国際会議室(23,800～78,100円)、会議室(1,500～26,200円)、その他「付属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」等		
開所日	毎週火曜日、祝日の翌日、年末年始(12月28日から1月3日まで)及び保守点検日を除いた日		
開所時間	8:30～21:30 (施設利用は9:00～21:30、施設利用の無い日は8:30～17:15)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人 長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	(株)コンベンションリンクージ(株)ビジナルサービスセンター共同企業体
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人 長野県文化振興事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和2年度(A)	令和元年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
231,519 千円	203,798 千円	27,721 千円	
	増減理由	新型コロナウイルス感染症による影響額を指定管理料に反映したため。	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理に関する業務 文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務 芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 上記業務に附帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:大・中ホールの平均稼働率…利用日数÷開館日数×100】

(単位:%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	0.0	0.0	0.0	32.0	20.4	41.3	58.0	39.2	42.9	20.5	30.0	46.0	36.7
令和元年度(B)	67.4	73.8	77.1	91.7	100.0	111.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	43.5
(A)/(B)	0.0	0.0	0.0	34.9	20.4	37.0	—	—	—	—	—	—	84.4
増減要因等	・大規模改修工事による貸館停止 令和元年9月17日～令和2年7月31日(中ホールは令和2年6月30日) ・施設利用可能期間は新型コロナウイルス感染症の影響により利用取消が増加し、利用申込が減少												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	2,212	634	908	1,014	1,112	3,059	328	4,822	2,432	1,329	444	932	19,226
令和元年度(B)	1,325	2,878	4,032	5,166	4,010	2,051	2,917	2,920	1,326	94	1,441	653	28,813
(A)/(B)	166.9	22.0	22.5	19.6	27.7	149.1	11.2	165.1	183.4	1413.8	30.8	142.7	66.7
増減要因等	・新型コロナウイルス感染症による影響(利用取消によるキャンセル料還付、利用制限による利用料金減免、利用申込の減少等)及び大規模改修工事による貸館停止により減少												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和2年度(A):211日 令和元年度(B):136日	令和2年度(A):8:30~21:30 令和元年度(B):8:30~21:30	無	

(5) サービス向上のため実施した内容

1 電話予約によるチケット購入者のチケット代金振込み受領 2 エントランスホールでの季節感ある照明演出や飾り付け 3 チラシコーナーの整備と充実 4 利用者の要望に応じた柔軟な貸館時間の運用(休館日の振替開館・午前8時前の鍵渡し・受付期間終了後の受付等) 5 毎年、館のキャッチフレーズを決めての接客対応向上の取組み(例:リニューアル あなたとつなぐ 笑顔の輪) 6 業務繁忙時に、各課の枠組みを超えた協力体制による利用者へのサービス向上 7 荒天時の昼食場所として、飲食禁止だった場所でも一定のルールのもと、飲食可能なスペースを提供 8 駐車場管理者と情報共有を強化し駐車場の混雑対策向上 9 インターネット動画共有サービスに、芸術文化振興事業に関する動画や館の紹介動画等を制作して投稿 10 再委託先職員を含めた全職員対象の研修により、業務遂力を向上 11 レストラン関係者との月例ミーティング実施による、利用者サービス向上 12 設備清掃守衛業務委託業者との月例ミーティングを実施し、連携を密にし利用者サービスを向上 13 芸術文化団体が文化振興を目的とする会議のため、会議室のみを利用する場合、施設利用料を規程額から40%割引 14 受付期間終了後の受付期間外割引(減免適用団体の利用で、条例上の減免を受けていることが条件、減免適用後の請求額の10%を割引)を継続実施 15 中ホール客席用の全てのスタッキングチェアの背板を張替え快適性を向上 16 リハーサル室の床全面を修繕し、利用者の快適性を向上 17 防犯カメラを2基増設し、利用者施設・設備の安全性を向上 18 館内会議室周辺のネットワークとWi-Fiアクセスポイントを整備し、利用者の利便性を向上 19 1階共用部コインロッカースペースをロッカー数を維持しつつ、ベビールームに改修し、利用者の利便性を向上。 20 改修工事後のリニューアルオープンに合わせ、会館ウェブサイトユーザビリティに考慮してリニューアルした。
--

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検作業を綿密に実施、館内設備の不具合を早期に発見し修繕をすることで、施設環境を良好に保った。 ・利用者アンケート(自主事業時・通年)を積極的に実施し、施設運営の一層の改善に取り組んだ。 ・手指消毒用アルコールディスペンサーの配置をはじめとした新型コロナウイルス感染症蔓延予防、利用者への対応、関連する事務処理等に取り組んだ。 ・電力自由化を採用し管理運営に必要な経費の圧縮、燃料使用量の削減に努めた。 ・県によるESCO事業の施行・導入により、燃料使用量・電気使用量の削減に取り組んだ。(平成25年度～)
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

特に無し

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	「人が集い、賑わいのキッセイ文化ホール」をキーワードとして、「誰もが文化芸術に参加できる機会の創造」「文化芸術を創る人材の育成、支援」「文化芸術による地域間交流・国際交流の推進」「安心・安全で人に優しい環境づくり」「効率的・効果的な施設運営」の5つを柱に、施設の設置目的に沿った会館運営を実施できた。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	法令を遵守し、会館受付マニュアルを基に、常に職員間で研修・検討を重ね、適切で平等な利用を確保した。	平等な利用の確保ができたと認められる。	B

<p>利用者サービス向上の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関にデジタルサイネージを設置し、カラー表示でわかりやすく案内を行っている。 ・自主事業開催時に可能な限りアンケートを実施し、寄せられた利用者の声を真摯に受け止め、実施可能な事項については即時対応し、積極的にサービスの向上に取り組んだ。 ・催物のチケット販売について、振込でのチケット代金受け取りを継続した。 ・施設設備等の様々な診断・検査の結果を受け、利用者の安全・安心に着目した改修を行った。 ・ホームページをスマートフォンにも対応したレスポンシブデザインへ変更するとともに、見やすく操作しやすい構成にし、リニューアルを図った。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に対しては、咳エチケットや手洗いなどの予防策に関する館内掲示、消毒液、サーマルカメラの設置、換気や消毒の対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート等を通して利用者のニーズの把握に努め、利用者の声に対し迅速に対応している。 ・HPをより見やすい構成へ変更し、利用者サービスの一層の向上を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心かつ安全に利用できる環境の確保に努めている。 	<p>A</p>
<p>自主事業</p>	<p>令和2年度は約9ヵ月に渡る大規模改修工事が完了し、6月から中ホール、7月からは全館がリニューアルオープンしたが、新型コロナウイルス感染拡大により、大規模事業がほぼ延期、中止となってしまった。そのなかで、他館等のイベント再開の状況をみながら、オープン記念事業として「OMFフィルムコンサート」と「ピアノコンサート」を実施した。いずれも感染症対策を講じ大きなトラブルなく実施ができ、来場者からも好評をいただくことができた。</p> <p>ピアノコンサートではライブ配信も行い、コロナ禍に応じた公演を試み、大きなトラブルなく実施をすることができた。</p> <p>YouTubeチャンネルを開設し、中止となった「まつぶん寄席」の出演者による落語、ヴァイオリンコンサート、過去に当館自主事業に協力いただいた地元音楽家の演奏を公開した。</p> <p>コロナ禍でイベントが中止になりホールに足を運ぶことが困難な状況のなか、芸術文化を届けられる動画配信を実施できた。また、芸術文化活動をしている地域の方々に出演いただくことで活動支援に繋がった。</p> <p>SKジュニア合唱団の活動支援では中ホールを練習会場として提供し、より安全に活動できるよう相談を受けながら支援を行った。</p> <p>セイジ・オザワ 松本フェスティバル(OMF)は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により中止となったが、OMF事務局にも協力をいただき、自主事業として「OMFフィルムコンサート」を開催した。併せてロビーでのOMF写真展示もを行い、OMFのメイン会場としての役割を担った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により事業の延期や中止を余儀なくされる中、動画配信など状況に応じた事業実施方法を積極的に開拓し、幅広い層に文化芸術を届ける取組を行っている。</p>	<p>A</p>
<p>職員・管理体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員1名、常勤職員14名、臨時職員1名 ・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。 ・事業団全施設共通の、一般・自主・収益の会計を連結決算するための会計システムを継続した。 	<p>仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置が行われている。</p>	<p>B</p>
<p>収支状況</p>	<p>・利用料収入は、目標37,621千円のところ19,226千円の実績であり、額で18,395千円、率にして48.9%目標を下回った。全体では事業収入256,794千円に対し、事業支出220,468千円で、財団管理費への繰入金は36,326千円であった。</p>	<p>効率的な運用が行われている。</p>	<p>A</p>
<p>総合評価</p>	<p>「人が集い、賑わいのキッセイ文化ホール」をキーワードとして、具体的には「誰もが文化芸術に参加できる機会の創造」「文化芸術を創る人材の育成、支援」「文化芸術による地域間交流・国際交流の推進」「安心・安全で人に優しい環境づくり」「効率的・効果的な施設運営」の5つを柱に第4期指定管理期間の2年度目の会館運営に当たった。個別の事柄では大規模改修工事と新型コロナウイルス感染拡大防止対策に特に注力し、滞りのない会館運営を実施できた。</p> <p>自主事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期、中止となる状況が続いたが、ライブ配信、YouTubeチャンネルの開設など、コロナ禍に応じた事業を実施し、芸術文化に触れる機会を提供した。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、館内掲示、消毒液・サーマルカメラの設置等の対応を講じ、安心安全に利用ができるよう努めた。</p> <p>施設管理では、改修工事期間中は定例で行われた打ち合わせ会議に関係職員が出席しスムーズな工事実施に協力し、改修工事終了後は施設内の巡視を徹底、故障等の早期発見、早期修繕を実施すると共に点検整備を容易にするための設備改修を行い、快適な環境を維持した。</p> <p>通年「リニューアル あなたとつなぐ 笑顔の輪」のキャッチフレーズを基に利用者・申請者・鑑賞者・参加者に配慮した管理運営ができた。</p> <p>セイジ・オザワ 松本フェスティバルについては、フェスティバルそのものは中止となったが、館の芸術文化振興事業としてコンサート動画上映や写真展示を行い、メイン会場として積極的に事業実施に取り組んだ。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安心安全に利用いただくための取組や事業実施方法に工夫が見られた。概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。</p>	<p>B</p>

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金制での運営であることから、貸館事業を増やそうとする中での自主事業開催日の確保に苦慮している。また、施設利用の申込状況によりばらつきのある利用料収入に影響され、予算確保が課題となっている。 ・令和元年度からの大規模改修工事が完了し施設の危険性の排除や機能低下等への改善がなされたが、施設の老朽化が見られる箇所はまだあり、今後も対策が必要である他、新型コロナウイルス感染症の発生に対し「with コロナ」「after コロナ」の生活様式への対応、快適性の確保、省エネルギー化の推進が必要である。 ・設備機器も多数存在し、部分的な老朽化への対応には限界もあり、計画的な更新が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館と自主事業のバランス調整を図りながら、スケジュールの割り振りや収入確保等において安定的な館の運営をお願いしたい。 ・施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファンリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。会館運営における修繕費の扱いについても、併せてより効率的な運用をお願いしたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成28年12月20日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
広報活動をより充実して、施設利用の促進を図る方法を更に検討されたい。	施設の利用促進に繋がる広報については、現在実施している情報の発信方法の他に、広報媒体を広げるよう検討してまいります。	施設利用者の利便性向上に向けて、工夫されたい。
多種多様の自主事業が実施されており、文化の振興などの目的が果たされている。今後は県の共催にこだわらない、指定管理者独自の企画も検討してみてもどうか。	県との共催事業以外にも、当事業団の持つノウハウを地域に提供することで文化振興に繋げるよう努めてまいります。	引き続き特色ある事業を展開していただきたい。
防災訓練について、バックヤードの構造が複雑である事から、ホールの避難誘導のみならず、楽屋などの避難誘導のあり方や掲示の工夫があるとよい。	定期的実施している総合防災訓練の内容等について、指導消防署と相談し、利用者の安全確保の取組みを強化してまいります。	法令に照らしながら、施設利用者の安全確保に向けて、工夫されたい。